

マージン率等に係る情報提供について

ニッパク装備株式会社

労働派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日

記

- 1.令和 8 年 6 月 1 日付 派遣労働者数 0 人
- 2.令和 7 年度 派遣先事業所数 0 件
- 3.令和 7 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 0 円
- 4.令和 7 年度 派遣労働者の賃金の平均額 0 円
- 5.労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 0%
- 6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口：

よつば経営労務社労士事務所 森谷 吉克(TEL：03-5761-7787)

訓練の内容	対象者	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	無償	有給	4 時間
ビジネスマナー研修	全派遣労働者	無償	有給	8 時間
CAD 訓練	全派遣労働者	無償	有給	8 時間
工具使用訓練	全派遣労働者	無償	有給	8 時間

- 7.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定書の有効期限終期 令和 9 年 4 月 30 日)

・協定労働者の範囲(派遣先で船舶内装設計業務に従事する従業員)

- 8.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 なし

以上